

2021年4月12日

常勤理事会

新型コロナウイルス感染症拡大傾向を踏まえた法人の対応について

変異ウイルスの感染者が各地で広まりをみせており、今後、青森県内でも新規感染者の急激な増加が予想されます。すでに八戸市内でも小さなクラスターが次々と発生していることから、改めて感染対策を徹底した行動に努めてまいります。

八戸医療生協役職員および家族に関する行動制限・注意を下記のとおり実施しています。また、この通知は今後の感染状況をみながら再修正してまいります。

- 外出行事の中止
 - 家族面会中止
 - ボランティア受け入れ中止
 - 県内・市内での会議、研修参加は不可(オンライン可)
- ※引き続き、自身の健康管理に努めます。
- ※これまでの感染防止対応に自信をもち、今後も継続をお願いいたします。

以上により、八戸医療生協役職員および家族に関する行動制限・注意を下記のとおり実施いたします。

1. 日常生活上の注意

- ① 「3つの密」(密閉・密集・密接)を回避する
- ② 「人と人との距離の確保」、「手洗いなどの手指衛生」、「マスクの着用」をはじめとした基本的感染対策の徹底を継続する
- ③ 職場での休憩・昼食時間は「分散する」、「対面しない」、「隣の人と間隔をあける」「会話は控えめにする」などを守る
- ④ 同居ご家族以外の人との会食はなるべく避ける。
- ⑤ 冠婚葬祭への出席は状況を確認したうえで判断する。

2. 感染拡大地域からの「たむかいの家」施設への家族面会

面会を中止とします。当面の間、入館はお断りし、オンラインでの面会といたします。

3. 感染拡大地域から帰省した家族と同居した通所系サービス・在宅サービスの利用者

帰省者と同居する利用者については、一律にサービス提供を断ることはせず、事前に同居者の体調や濃厚接触の有無、往来場所等について確認し、その都度対処してまいります。

4. 職員の県域をまたぐ往来について

研修・出張に限らず、県内外の移動予定がある場合は、事前に管理者への報告(行動申請書)をお願いします。また、県外からの来訪者(業者、親せき等)と面談予定がある場合も同様の対応をします。

特に、新規感染者が発生している地域の往来については慎重に判断するとともに、三密となる場所への訪問や行動は極力避けて対応します。

※現時点で14日間の自宅待機が必要となる地域

北海道・宮城・東京・神奈川・埼玉・千葉・愛知・大阪・兵庫、沖縄

上記地域以外でも感染が広がっている地域については、やむを得ない事情以外は往来を控えるようにします。

5. 往来先の感染者情報の把握

県内外を問わず、移動先および来訪者の居住先の感染者情報の把握を行ってください。往来前に限らず、往来後2週間は感染者情報の把握に努め、発熱や咳など体調不良が見られる場合は無理に出勤せず、適切な医療機関を受診します。

以上

みんなで感染予防

全員がマスクを着用しています

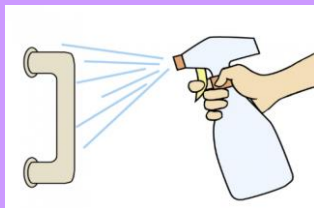


一緒に楽しいひと時を過ごしましょう

手洗いをしっかり行っています



施設内を毎日消毒しています



スタッフは毎日検温して体調確認しています



こまめに換気をしています

